

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月10日 千葉地方法務局 登記官 青木恒一

記

意見又は資料の提出先

〒260-8518 千葉市中央区中央港1-11-3

千葉地方法務局不動産登記部門 所有者不明土地対策室

電話番号 043-302-1393

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
0400 - 2025 - 0001	千葉市中央区蘇我一丁目	1 1 - 1 0	宅地	8 9 ・ 9 5
0400 - 2025 - 0002	千葉市中央区蘇我一丁目	1 6 - 9	宅地	1 6 5 ・ 2 2
0400 - 2025 - 0003	千葉市中央区蘇我一丁目	3 6 - 5	宅地	5 9 ・ 5 0
0400 - 2025 - 0004	千葉市中央区蘇我二丁目	1 3 5 - 2	墳墓地	1 4
0400 - 2025 - 0005	千葉市中央区蘇我三丁目	1 1 6 9 - 2	田	2 9
0400 - 2025 - 0006	千葉市中央区蘇我町二丁目	8 8	雑種地	4 9
0400 - 2025 - 0007	千葉市中央区蘇我町二丁目	4 7 0 - 2 - 5	宅地	8 ・ 0 3
0400 - 2025 - 0008	千葉市中央区蘇我町二丁目	9 5 4 - 1	墓地	1 6 0 3